

(訂)第4回会議における委員のご意見について

資料4

	ご意見	今後の対応
1	ヤングケアラーが新規で入っているが、「4.地域生活支援の充実」に入れるか、「1.地域の支え合いと福祉コミュニティの形成」「2.包括的な支援体制」に入れるのか。	ヤングケアラーについては、地域で支えていく取組みも重要な要素となりますが、現在行き届いていない支援を提供するためには、コーディネーターを活用したネットワーク構築ときめ細かい支援体制の充実が必要になるため、「4.地域生活支援の充実」に配置しています。
2	4章について。「発達障害の相談体制の強化」が「3.障害児支援の充実」に入っているが、子どものみの発達障害支援というイメージか。「2.包括的な支援体制の構築」に入れた方がいいのではないか。	発達障害については、子どもから大人まで相談体制が必要であることから、「2.包括的な支援体制の構築」に移行します。
3	障害者サポート講座をより多くの人に講座を見てもらえるように、警察や消防の方々にも周知をしていく必要がある。障害を理解してもらうことで、安全な街づくりになる。	より多くの人に見てもらえるように、サポート講座や差別解消についての周知を図ります。
4	外見で分かりにくい障害の中の重度知的障害者は少数のため注目されず、医療的ケアが行き届いていない。医療的ケアは通所施設だけでなく、入所施設でも対応できるように整備してほしい。	医療的ケア研修の受講料等の助成を行い、サービス事業所等に従事している職員の専門性を高めるとともに、施設に対しては整備を促していきます。
5	地域生活支援拠点を活かした支え合いとあるが、区内においてこれからも増やす予定はあるのか。また、その場合人員確保はできるのか。	本区では令和5年度から2か所の地域生活支援拠点にコーディネーターを配置すると共に、認定事業所についても増やすための取組みを進めています。
6	数値目標だけを上げても、実現しなければ意味がない。	実現可能な数値目標の設定をします。
7	一番大事なことは障害に対する理解と支援してくれる人材の確保である。どの施設でも人材不足に悩んでいる。	人材育成だけでなく、人材確保も大きな課題となっています。社会福祉士の研修受け入れやインターン受け入れを行うとともに、東京都や社会福祉協議会と連携しながら施設と人材をマッチングする取組みを進めていきます。
8	〈資料3 13ページについて〉東池袋駅から区役所までは点字ブロックQRコード(shikAI)が設置されているが、池袋駅から区役所までも設置してほしい。	屋外にshikAIを設置すると、荒天時には白杖とスマートフォンを同時に持つこととなり、傘を持つことができなくなってしまうこと、繁華街である池袋駅では歩行者通行量が多く視覚障害者の安全確保ができないことなど多くの課題があるため、現時点で設置の予定はありません。
9	資料3 5ページ アウトリーチ 6ページ ピアサポーター レスパイト事業 上記の単語などの意味が分からないため、何とかしてほしい。	一般の方でも読みやすくなるよう、専門用語については注釈を入れます。
10	障害者は災害時に①避難所への移動、②避難所での生活が難しい。そのため、事前に「災害時には自宅待機する」という意思表示をして、災害が発生した際に安否確認、物資の支援をしてもらうという選択肢を希望する。 ①障害物、人の流れ、ガイド確保ができないため。 ②避難所でのトイレ、手洗い、食事を手伝ってくれる人材の確保が難しいため。	昨今、地震が頻発しており、首都圏においていつ大地震が発生してもおかしくない状況にあることから、現在豊島区では保健福祉部を挙げて災害時の避難方法について検討をしています。